2025年６月２日

各　位

会　　社　　名　デ　ー　タ　セ　ク　シ　ョ　ン　株　式　会　社
代　表　者　名　代表取締役社長執行役員CEO　石　原　紀　彦
（コード番号：3905　東証グロース）
問い合わせ先　副　社　長　執　行　役　員　片　野　大　輔
TEL.　050-3649-4858

英国CUDO社との資本提携（子会社化）に向けた基本合意
及び合弁会社（子会社）設立に関するお知らせ

当社は、2025年２月６日付公表の「AIデータセンター事業における英国CUDO社との業務提携契約締結に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、CUDO Ventures Ltd.（本社：英国ロンドン市、代表者：CEO, Mathew Hawkins、サービスブランド名はCUDO Compute、以下「CUDO社」といいます。）とAIデータセンター事業にかかる業務提携を開始するとともに、CUDO社と資本提携に向けた協議を行ってまいりました。

この協議が進捗し、このたび、本日開催の取締役会決議に基づき、当社は、CUDO社との資本提携に伴う同社の子会社化（以下「本資本提携」といいます。）について、CUDO社の筆頭株主かつ代表者であるMathew Hawkins氏と基本合意するとともに、CUDO社との合弁で当社子会社を設立することで合意いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．本資本提携について

１．本資本提携の理由

CUDO社は、NVIDIA Corporation（本社：米国カリフォルニア州、代表者：CEO, Jensen Huang、以下「NVIDIA社」といいます。）認定のAIパートナー（NVIDIA Cloud Partner、以下「NCP」といいます。）としてAIクラウドスタックとデータセンターインフラに関する高い技術力を有し、最先端インフラと、CUDO社の先進技術スタックを実行するプロバイダーの広範な世界的ネットワークを通じて、AI用ハイパフォーマンスコンピューティング（HPC）機能をグローバルに提供しています。CUDO社は、AI用に何千ものNVIDIA社のGPUを米国、中東・アフリカ、ヨーロッパ、アジア太平洋地域で管理・運用しており、要求の厳しい作業負荷にも対応できるGPU as a Service（GPUaaS）、ストレージ、ネットワーキング、マネージドサービスを提供しておりますが、これらはすべて拡張性を有し、コスト効率に優れたクラウドソリューションに対する急増する需要に適応しております。

また、CUDO社は2024年５月にNCPの認定を受けて以来、AIデータセンターにおける業容拡大が加速しております。

当社グループは、アジア及びヨーロッパ地域で最大規模となるNVIDIA社製GB200を搭載したスーパークラスターによるAIデータセンターの開設を目指し、世界中で供給が逼迫するNVIDIA社製GPUを台湾サーバー機器サプライヤーとの業務提携を通じて確保するとともに、AIデータセンターの効率運用を可能とする『TAIZA』※の開発・構築プロジェクトを進め、2025年３月にローンチいたしました。また、これらの取組みと並行して、AIデータセンター事業の事業基盤を確立するため、グループ内の人材を増強し、同事業領域における事

業パートナー及び事業パートナー候補との連携・協議を深化させております。

※　当社独自開発による、AI 向け大規模 GPU クラスターの運用最適化アルゴリズム

　当社と CUDO 社とは、両社の技術、製品、リソース及びネットワークを活用し、AI 市場における競争優位性を高め、グローバルな最先端 AI インフラソリューションを提供するという共通のビジョンを強化・加速するため、具体的には、AI データセンターの潜在的なプロジェクトに対して、当社による台湾メーカー各社を通じた NVIDIA 社製最先端 GPU の確保及び『TAIZA』の提供を行うとともに、NCP として AI インフラの運営実績を有する CUDO 社の高い技術力・ネットワークを活用した AI データセンターの運営連携、顧客開拓連携を行うため、2025 年２月６日に業務提携契約を締結いたしました。

　この業務提携契約に基づき、両社間で共同プロジェクトにかかる具体的連携や資本提携に向けた協議などを進めてまいりました。このたび、当社が業務提携先である台湾サーバー機器サプライヤー各社を通じて確保する NVIDIA 社製 GPU を、CUDO 社がサービス提供用に調達するには、CUDO 社が当社の子会社であることが前提条件とされていること、また、両社の事業基盤が最適な相互保管関係にあると判断したことから、連携によるシナジーの最大化に向けて、両社の AI データセンター事業の一体化を図るため、当社と CUDO 社の筆頭株主かつ代表者である Mathew Hawkins 氏との間で本資本提携にかかる基本合意書を締結いたしました。

　なお、本資本提携後における、CUDO 社の取締役会の員数は５名とし、当社は最終的な当社持分に比例して同社の取締役を指名する予定です。また、CUDO 社及び同社株主による当社役員の指名は予定されておりません。

２．CUDO 社の概要（2025 年４月 30 日現在）

（１）名称		CUDO Ventures Ltd.		
（２）本店所在地		128 City Road, London, United Kingdom, EC1V 2NX		
（３）代表者の役職・氏名		CEO, Mathew Hawkins		
（４）事業内容		AIクラスター、データセンターインフラ、マーケットプレイスの提供・管理 2024年５月にNCPとして認定		
（５）資本金		2,032米ドル（１米ドルを2024年11月29日の終値149.75円にて換算した金額は304,292円）		
（６）設立年月日		2017年11月15日		
（７）大株主		Mathew Hawkins　55.98％（同氏を含むCUDO社の経営陣若干名が分割して実質保有しておりますが、実質的な筆頭株主もMathew Hawkins氏となります。）		
（８）当該会社の最近３期間	決算期	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期
	純資産	236,916千円	△747,637千円	△736,752千円

における経営成績及び財政状態（注）	1株当たり純資産	16.08円	△50.75円	△46.10円
	総資産	706,171千円	362,518千円	646,934千円
	売上高	1,041,752千円	276,481千円	1,226,300千円
	営業利益	△1,288,222千円	△1,349,005千円	△770,812千円
	経常利益	△1,288,093千円	△1,350,045千円	△768,999千円
	当期純利益	△1,288,093千円	△1,165,868千円	△768,999千円
	1株当たり当期純利益	△87.44円	△79.15円	△48.12円
	1株当たり配当金	－	－	－
（9）上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はございません。		
	人的関係	該当事項はございません。		
	取引関係	当社とCUDO社は業務提携関係にありますが、具体的な取引は現時点までにおいてございません。		
	関連当事者	関連当事者には該当いたしません。		

（注）１．当該会社の最近３期間における経営成績及び財政状態は、１米ドルを、2022年11月期は2022年11月30日終値138.03円、2023年11月期は2023年11月30日終値148.19円、2024年11月期は2024年11月29日終値149.75円にて換算しております。

２．2024年11月期までの各段階利益の赤字は、主にブロックチェーンのマイニング事業によって発生したものです。このマイニング事業で培ったノウハウ・技術力及びエンジニアリソースを活用し、新規事業としてAIデータセンター事業を開始し、2024年11月期中にコア事業をAIデータセンター事業に切り替えております。

３．株式取得の相手先の概要

（1）名称	Mathew Hawkins	
（2）所在地	London, United Kingdom	
（3）上場会社と相手先との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

４．取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況

取得株式数、取得価額、取得対価（当社株式または現金）については、現時点では決定しておりませんが、今後相手先との協議により決定次第速やかに開示いたします。また、株式取得価額、取得価額及びその妥当性等につきましては、両者間の交渉の過程において適切なデューデリジェンスを実施し算定いたします。

５．日程

（１）取締役会決議日	2025 年６月２日
（２）本資本提携にかかる基本合意日	2025 年６月２日
（３）本資本提携にかかる最終契約締結日	2025 年 12 月２日までを目途

６．今後の見通し

本件が当社グループの業績に与える影響は現時点では未定です。最終的な資本提携契約が正式に締結された後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

また、本資本提携は、上場規程第 601 条第１項５号に基づき、実質的存続性審査の対象となり、現時点において当該審査は終了しておりません。当該審査が終了し、当社が実質的な存続会社でないと認められると判断された場合には、新規上場審査に準じた審査を受けるための猶予期間に入ることとなります。この猶予期間に入ることとなった場合には、直ちにその旨を開示いたします。

Ⅱ．合弁会社（子会社）の設立について

１．合弁会社設立の目的

英国での AI データセンター案件にかかる当社と CUDO 社の共同プロジェクトが進捗しており、当該プロジェクトの運営主体を設立する必要があるため、本子会社化に先立ち、当社と CUDO 社との合弁で英国に当社子会社を設立いたします。

２．合弁会社の概要

（１）名称	未定
（２）所在地	未定
（３）役員構成	CEO，石原 紀彦 COO，Mathew Hawkins
（４）設立年月日	未定
（５）事業内容	AIクラスター、データセンターインフラ、マーケットプレイスの提供及び管理
（６）資本金	未定
（７）出資比率	当社　　80％ CUDO社　20％

（注）　上記表中の未定事項につきましては、決定次第速やかに開示いたします。

３．今後の見通し

本件が当社グループの業績に与える影響は現時点では未定です。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上